

泉大津市立病院物品等調達運営管理業務  
委託に係る公募型プロポーザル実施要項

令和4年6月

泉大津市立病院

# 泉大津市立病院物品等調達運営管理業務委託に 係る公募型プロポーザル実施要項

## 1 目的

本要項は、泉大津市立病院に流通する診療材料及び試薬等の物品等調達運営管理業務を行う事業者をプロポーザル方式により選定するために必要な手続きについて定める。

## 2 業務概要

### (1) 業務名称

泉大津市立病院物品等調達運営管理業務

### (2) 業務内容

別添「泉大津市立病院物品等調達運営管理業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

### (3) 契約期間

令和4年10月1日から令和6年3月31日までの1年6カ月間の長期継続契約による契約とする。なお、業務状況により期間の変更または、契約を解除する場合がある。

また、予算の議決により次年度以降の契約が締結できない場合がある。

### (4) 履行場所及び所属

泉大津市立病院・事務局総務課

### (5) 限度額

月額委託料・・・600,000円/月額（税抜き）

## 3 参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 次のいずれかに該当する法人又は外国の法令上これと同様に取り扱われている法人でないこと。

① 旧会社更生法（昭和27年法律第172条号）第30条第1項若しくは第2項又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項若しくは第2項の規定に基づき更生手続き開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者

② 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定に基づき再生手続き開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者

- ③ 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 17 年法律第 87 号）第 64 条による改正前の商法（明治 32 年法律第 48 号）第 381 条第 1 項の規定による会社整理の開始の申立て又は同条第 2 項の規定による通告がなされている者
- (3) 参加表明書提出から契約締結が行われるまでの期間において、泉大津市入札参加有資格業者の指名停止等に関する要綱に規定する指名停止又は指名回避の措置を受けていない者であること。
- (4) 参加表明書提出から契約締結が行われるまでの期間において、泉大津市暴力団排除条例(平成 24 年泉大津市条例 1 号)に規定する入札参加への排除措置を受けていない者であること。
- (5) 令和 3・4 年度泉大津市入札参加資格があること。
- (6) 過去 5 年以内に病院(200 床以上)において物品等調達運営管理業務の受託実績を有する者であること。
- (7) 大規模災害時におけるリスクマネジメントとして当院への迅速な物品供給体制を構築していること。

#### 4 当該業務の委託業者選定方法

泉大津市立病院物品等調達運営管理業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)において、企画提案内容を審査し事業者の候補者を選定する。

#### 5 本業務のスケジュール

- |                    |                                      |
|--------------------|--------------------------------------|
| ○ 実施要項等公表          | 令和 4 年 6 月 8 日(水)                    |
| ○ 参加表明に係る質疑書の提出期間  | 令和 4 年 6 月 8 日(水)<br>から 6 月 29 日(水)  |
| ○ 参加表明に係る質疑書への回答   | 令和 4 年 7 月 5 日(火)                    |
| ○ 参加表明書提出期間        | 令和 4 年 6 月 8 日(水)<br>から 7 月 12 日(火)  |
| ○ 一次審査結果通知         | 令和 4 年 7 月 20 日(水)                   |
| ○ 企画提案に係る質疑書の提出期間  | 令和 4 年 7 月 21 日(木)<br>から 7 月 28 日(木) |
| ○ 企画提案に係る質疑書への回答   | 令和 4 年 8 月 8 日(月)                    |
| ○ 企画提案書受付期間        | 令和 4 年 8 月 9 日(火)<br>から 8 月 17 日(水)  |
| ○ 二次審査日(プレゼンテーション) | 令和 4 年 8 月                           |
| ○ 二次審査結果通知         | 令和 4 年 8 月                           |
| ○ 契約締結             | 令和 4 年 8 月                           |

- 準備期間 令和4年9月
- 委託業務の開始 令和4年10月1日

## 6 参加表明書に係る質疑及び回答

- (1) 提出期間等 令和4年6月8日(水)から6月29日(水)午後5時までの期間に参加表明に係る質疑書(様式5)を提出すること。
- (2) 提出方法 「18 事務局」に記載した連絡先に電子メールを送信すること。
- (3) 回答方法 令和4年7月5日(火)午後5時までに泉大津市立病院ホームページ内に掲載する。

## 7 参加表明書の提出

- (1) 提出期間 令和4年6月16日(木)から7月12日(火)午後5時まで
- (2) 提出場所 泉大津市立病院・7階総務課
- (3) 提出方法 郵送(書留、簡易郵便など配達記録を追跡できるものに限る)提出期限までに必着のこと。
- (4) 提出書類 参加表明書(様式1)、会社概要(様式2)、業務実績書(様式3)、承諾書(様式4)
- (5) 提出部数 正本1部、副本6部

## 8 一次審査

- (1) 審査
  - ① 審査委員：審査委員会
  - ② 審査場所：泉大津市立病院
  - ③ 審査方法：別紙1(審査基準)を審査基準として書面審査を行う。
  - ④ 審査委員会において合計点数の総計上位5者を選定する。なお、一次審査対象者が5者以下の場合、全て二次審査対象者とする。
- (2) 結果通知
  - ① 審査の結果、参加資格要件を全て満たし、提案候補者として選定された者に対しては、「第一次審査結果通知書兼企画提案書提出要請書」を送付し、企画提案書の提出要請を行う。
  - ② 提案候補者として選定されなかった者(参加資格を満たさない又は確認できない者)に対しては、その理由を明記した「第一次審査結果通知書」を送付する。
  - ③ 第一次審査を通過した者(上記①の通知を受けた者)は、企画提

案書（提案価格見積書及び提案価格見積書（内訳書）、内訳明細書を含む。）を提出することができる。

- ④ 上記②の通知を受けた者は、その通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面（A4版任意様式）により、病院事業管理者に対して、その理由について説明を求めることができる。受付場所は事務局とし、受付時間は土日祝日を除く午前9時から午後5時までとする。
- ⑤ 上記に対する回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して7日以内に書面により行う。

## 9 企画提案書に係る質疑及び回答

- (1) 受付期間 令和4年7月21日(木)～7月28日(木)午後5時までの期間に企画提案書に係る質疑書(様式6)を提出すること。
- (2) 提出方法 「18 事務局」に記載した連絡先に電子メールを送信すること。
- (3) 回答方法 令和4年8月8日(月)午後5時までに二次審査対象者全員に電子メールにて回答する。

## 10 企画提案書の提出

- (1) 受付期間 令和4年8月9日(火)～8月17日(水)午後5時まで
- (2) 提出場所 泉大津市立病院・7階総務課
- (3) 提出方法 郵送（書留、簡易郵便など配達記録を追跡できるものに限る）提出期限までに必着のこと。
- (4) 提出書類 企画提案書表紙（様式8）、企画提案書（任意様式）、見積書（様式9）
- (5) 内容等
  - ①提出書類規格等は、次のとおりとすること。
    - ・用紙サイズ等は、A4横・横書き両面印刷、上部綴じとする。
    - ・表紙には、業務名称・事業社名・担当者名を記載すること。
    - ・正の部数は、1部とし表紙を添付した上で綴じること。
    - ・副の部数は、6部とし表紙を添付しないで綴じること。
- (6) 企画提案内容は、以下のことに留意すること。
  - ・仕様書及び別紙1(審査基準)で示す評価事項を踏まえること。
  - ・診療材料等調達見込額については、令和3年度調達実績額266,963,755円(税抜)を参考額とし、別添「令和3年度診療材料等使用実績一覧表」(約2,400品目)の納入単価に金額を入力し、同数量を購入すると想定した診療材料等の調達見込額(税抜)を記載したものを提示する

こと並びに提出期間内に事務局宛に電子メールで送付すること。  
なお、提示があった納入単価については、優先交渉権者の選定結果にかかわらず、特段の事情が無い限り当院が調達先及び調達価格を決定する際に使用するものとする。

・その他の詳細は、別紙2(企画提案書に関する詳細)を参照すること。

## 11 辞退届

参加表明書提出後に辞退する場合は、辞退届(様式7)を提出すること。

## 12 二次審査(プレゼンテーション)

### (1) 審査

- ① 審査日：令和4年8月
- ② 審査員：審査委員会
- ③ 審査場所：泉大津市立病院内
- ④ 審査方法：企画提案書等に基づいてプレゼンテーション及びヒアリングを行い別紙1(審査基準)の審査基準に基づいて評価し、一次審査と二次審査の合計点において最も高い評価を得た者を最優秀提案者、次に高い評価を得た者を優秀提案者として特定し、特定結果を事務局に報告する。

(2) その他の詳細は、別紙3(審査に関する詳細)を参照すること。

※状況によりプレゼンテーションを中止し書類にて審査する場合があります。

## 13 優先交渉権者等の決定

### (1) 決定

病院事業管理者は、審査委員会による最優秀提案者及び優秀提案者の特定結果に基づき、優先交渉権者及び次点者を決定する。

### (2) 決定の通知

- ① 審査の結果、決定された優先交渉権者及び次点者に対しては、その旨を優先交渉権者には優先交渉権者決定通知書、次点者には次点者決定通知書にて通知する。
- ② 優先交渉権者等に決定されなかった者に対しては、理由を付し、優先交渉権者及び次点者に決定されなかった旨を通知書にて通知する。
- ③ 優先交渉権者及び次点者に決定されなかった旨の通知書を受けた者は、その通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面(A4

版任意様式)により、病院事業管理者に対し、その理由の説明を求められることができる。

受付場所は、事務局とし、受付時間は、土日祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

- ④ 上記③に対する回答は、説明を求められることができる最終日の翌日から起算して14日以内に書面により行う。

#### 14 契約の手続き

- (1) 交渉開始日：二次審査（プレゼンテーション）結果通知以降
- (2) 締結事業者：優先交渉権者と契約交渉(企画提案書の見積金額を含む)を行い合意に達した場合に随意契約を締結する。なお、合意に達しない場合は、次点者を交渉権者とし契約交渉を行う。

#### 15 企画提案者の失格

企画提案者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 「3 参加資格」の要件を満たさなくなった場合。
- (2) 提出書類等に虚偽の記載があり、審査委員会が失格と認めた場合。
- (3) 審査の公平性を害する行為があり、審査委員会が失格と認めた場合。
- (4) 企画提案に当たり著しく信義に反する行為が確認できた場合。
- (5) 企画提案者が契約履行することが困難と認められる状態が確認できた場合

#### 16 企画提案に関する経費

企画提案に関する必要経費は、全て企画提案者の負担とする。

#### 17 本委託業務の執行中止等

やむを得ない理由等により、本委託業務の執行が出来ないと認めるときは、中止または取り消す場合があり、その場合において企画提案等に要した経費を泉大津市立病院に請求は出来ないものとする。

#### 18 事務局

本業務に関する事務局及び問い合わせ先は、次のとおりとする。

- 泉大津市立病院事務局総務課管理係

595-0027 泉大津市下条町16番1号

TEL 0725-32-5622 FAX 0725-32-8056

E-mail soumu-kanri@city.izumiotsu.osaka.jp

件名に必ず【泉大津市立病院物品等調達運営管理業務委託】と記載すること。